

義務教育課

望ましい学校評価の在り方と教育課程編成に関する研究
－学校評価における自己評価の問題点の改善を通して－

〈注〉

義務教育課 指導主事 中村 隆人 他3名

要 旨

児童生徒がより良い学校生活を送ることができるようにするためには、学校評価において教職員による的確な自己評価が行われ、その結果を積極的に教育課程編成に生かしていく学校評価システムの確立が不可欠である。そこで、アンケート調査を通して自己評価における問題点を明らかにし、問題点の改善策を的確に取り入れた学校評価システムを考察することで、望ましい学校評価の在り方と教育課程編成に関する提案を行う。

キーワード：学校評価 自己評価 学校評価システム 教育課程編成

I 主題設定の理由

文部科学省では、平成19年6月に学校教育法を改正し、第42条において、学校評価を行い、その結果に基づき学校運営の改善を図り、教育水準の向上に努めることを規定した。また、第43条においては、学校の情報提供に関する規定を新たに設けた。さらに、学校教育法改正を受けて、学校評価に係る学校教育法施行規則等の一部が平成19年10月に改正された。

これにより、平成14年4月に施行された小学校設置基準及び中学校設置基準において規定されていた、自己評価の実施・公表の努力義務や情報提供の義務が、「文部科学大臣の定めるところにより、小学校は当該学校の教育活動その他の学校運営の状況について評価を行い、その結果に基づき学校運営の改善を図るために必要な措置を講ずること」（学校教育法の改正、2007）と改められ、今以上に、学校評価に対する各学校の取組が求められるようになった。

学校評価を行う最終的な目的は、学校運営の改善を目指すことにより、教育水準の向上と保証を図り、児童生徒がより良い学校生活を送ることができるようにすることである。そのためには、まず教職員自身が学校運営の状況を的確に把握し、その改善に主体的に取り組むことが重要になってくる。つまり、児童生徒がより良い学校生活を送るためには、教職員が自己評価を学校評価の基本として位置付け、その結果を踏まえて意欲的に改善を図りながら、教育課程編成を行っていく学校評価システムの確立が求められている。

学習指導においては、指導と評価の一体化を図るために、絶えず評価活動を工夫し指導の改善が行われている。しかし、学校評価においては、その評価が教育課程の改善に十分に生かされているとは言い難い。

そこで、県内小・中学校教員に対して学校評価に関するアンケート調査を実施し、学校評価の基本として位置付けられる自己評価の問題点を明らかにすることと、明らかになった問題点の改善策を的確に取り入れた学校評価システムを考察することで、望ましい学校評価の在り方と教育課程編成に関する提案を行うものである。

II 研究目標

児童生徒がより良い学校生活を送ることができるようにするために、学校評価における教職員による自己評価の問題点を明らかにし、問題点の改善策を的確に取り入れた学校評価システムを考察することにより、望ましい学校評価の在り方と教育課程編成に関する提案を行う。

III 研究の実際とその考察

1 学校評価についてのこれまでの経緯

はじめに、現在に至るまでの学校評価についての経緯を整理してみる。

(1) 平成12年12月 教育改革国民会議報告—教育を変える17の提案—

◎地域の信頼に応える学校づくりを進める

学校、特に公立学校は、努力しなくてもそのままになりがちで、内からの改革がしにくい。地域で育つ、地域を育てる学校づくりを進める。単一の価値や評価基準による序列社会ではなく、多様な価値が可能な、自発性を互いに支え合う社会と学校をめざすべきである。

提言(1) 保護者は学校の様々な情報を知りたがっている。開かれた学校をつくり、説明責任を果たしていくことが必要である。目標、活動状況、成果など、学校の情報を積極的に親や地域に公開し、学校は、親からの日常的な意見にすばやく応え、その結果を伝える。

(2) 各々の学校の特徴を出すという観点から、外部評価を含む学校の評価制度を導入し、評価結果は親や地域と共有し、学校の改善につなげる。通学区域の一層の弾力化を含め、学校選択の幅を広げる。(教育改革国民会議報告—教育を考える17の提案— 2000年12月)

外部評価を含む学校評価制度を導入し、評価結果を保護者や地域と共有し、学校の改善につなげる必要性について提言がなされる。

(2) 平成14年4月 小学校設置基準及び中学校設置基準の施行

(自己評価等)

第2条 小学校は、その教育水準の向上を図り、当該小学校の目的を実現するため、当該小学校の教育活動その他の学校運営の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するよう努めるものとする。

2 前項の点検及び評価を行うに当たっては、同項の趣旨に即し適切な項目を設定し行うものとする。

(情報の積極的な提供)

第3条 小学校は、当該小学校の教育活動その他の学校運営状況について、保護者等に対して積極的に情報を提供するものとする。(小学校設置基準 2002年4月)

教育活動その他の学校運営の状況について、自ら評価を実施し、その結果を公表するとともに、それに基づく改善を図ることが重要であることから、自己評価の実施・公表の努力義務や情報提供の義務に関する規定が設けられる。小学校設置基準等施行の背景には、平成14年度からの新学習指導要領の全面实施や完全学校週5日制の実施等が迫る中で、学校の自主性・自律性を高めることによって、より質の高い特色ある教育が提供されるよう促すとともに、学校が保護者や地域住民からの信頼に応え、家庭や地域と連携協力して児童生徒の健やかな成長を図る必要性が改めて認識されてきたことがあげられる。

(3) 平成16年2月 青森県教育委員会 「学校評価システムの手引き」作成

各校の実態に即した学校評価システムを構築する指針が示される。

(4) 平成17年10月 中央教育審議会答申「新しい時代の義務教育を創造する」

「義務教育の構造改革」として、アウトカム(教育の結果)を国の責任で検証し、教育の質を保証する教育システムを構築することの重要性が指摘される。あわせて、学校の裁量を拡大し主体性を高めていく場合、それぞれの学校の取組の成果を評価していくことは、教育の質を保証する上でますます重要であること、また、学校教育の質に対する保護者・国民の関心の高まりに応えるためにも、学校評価を充実することの必要性が指摘される。

(5) 平成18年3月 文部科学省「義務教育諸学校における学校評価ガイドライン」の策定

学校評価の目的、方法、評価項目・指標、結果の公表方法など、各学校や地方自治体の取組の参考に資するよう、学校評価を進める上で目安となる事項が示される。

(6) 平成18年7月 文部科学省初等中等局に「学校評価の推進に関する調査研究協力者会議」設定

学校評価システムの速やかな構築と充実に努めるため、学校評価の現状と課題、今後の学校評価の推進方策の在り方が検討される。

(7) 平成19年1月 教育再生会議第一次報告「社会総がかりで教育再生を」

保護者等による実効ある外部評価の導入とその結果や、第三者機関による厳格な外部評価・監査システムの導入が検討され提言される。

(8) 平成19年3月 学校評価の推進に関する調査研究協力者会議「学校評価の在り方と今後の推進方策について」中間とりまとめ

学校評価の現状と課題、今後の学校評価の推進方策が示される。

(9) 平成19年3月 中央審議会答申「教育基本法の改正を受けて緊急に必要とされる教育制度の改正について」

学校評価を行い、その結果に基づき学校運営の改善を図ることにより教育水準の向上に努めることや、保護者等との連携協力の推進に資するため学校の情報を提供することについて学校教育法において規定すべきこと、また、自己評価・外部評価の一層の推進や、第三者機関による全国的な外部評価の仕組みを含めた学校評価の充実方策を検討することについての提言がなされる。

(10) 平成19年6月 学校教育法の改正

第42条 小学校は、文部科学大臣の定めるところにより当該小学校の教育活動その他の学校運営の状況について評価を行い、その結果に基づき学校運営の改善を図るため必要な措置を講ずることにより、その教育水準の向上に努めなければならない。

第43条 小学校は、当該小学校に関する保護者及び地域住民その他の関係者の理解を深めるとともに、これらの者との連携及び協力の推進に資するため、当該小学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を積極的に提供するものとする。

※これらの規定は、幼稚園（第28条）、中学校（第49条）、高等学校（第62条）、中等教育学校（第70条）、特別支援学校（第82条）、専修学校（第133条）及び各種学校（第134条第2項）に、それぞれ準用する。（学校教育法等の一部を改正する法律 2007年6月）

学校評価とそれに基づく改善、及び、学校の情報の積極的な提供について、新たに法律において規定される。

(11) 平成19年8月 学校評価の推進に関する調査研究協力者会議「学校評価の在り方と今後の推進方策について第一次報告」

学校評価の実施手法が3つに明確に整理される。

- 自己評価：具体的で明確な目標を設定し、教職員自らが行う評価
- 学校関係者評価：自己評価の実施結果を踏まえて、保護者、地域住民等が行う評価
- 第三者評価：学校に直接関係のない専門家が客観的に行う評価

これまで、位置付けが不明確だった児童生徒や保護者を対象に行うアンケート等による評価は、自己評価の資料等に活用するための外部アンケート等として示される。

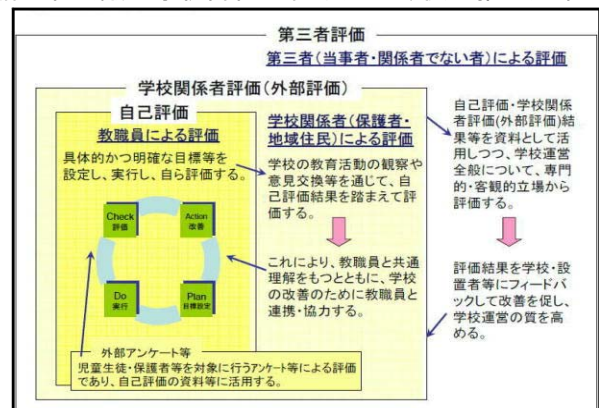


図1 学校評価の実施手法

(12) 平成19年10月 学校評価に係る学校教育法施行規則等の一部改正

第5節 学校評価

第66条 小学校は、当該小学校の教育活動その他の学校運営の状況について、自ら評価を行い、その結果を公表するものとする。

2 前項評価を行うに当たっては、小学校は、その実情に応じ、適切な項目を設定して行うものとする。

第67条 小学校は、前条第一項の規定による評価の結果を踏まえた当該小学校の児童の保護者その他の当該小学校の関係者（当該小学校の職員を除く。）による評価を行い、その結果を公表するよう努めるものとする。（学校教育法施行規則等の一部を改正する省令 2007年10月）

学校評価についてのこれまでの経緯を考えると、学校には、児童生徒に対してより質の高い特色ある教育の提供が求められている。そのためには、児童生徒がより良い教育活動を展開できるよう、教職員による自己評価を基本とした学校評価を充実させ、魅力ある教育課程編成を進めていかなければならない。

2 学校評価及び情報提供の実施状況（平成17年度間調査結果）から

自己評価を基本とした学校評価を充実させるために、県内小・中学校教員にアンケート調査を実施し、学校評価における自己評価の問題点を把握することにした。調査項目を設定するに当たり、平成19年3月文部科学省から公表された学校評価及び情報提供の実施状況（平成17年度間調査結果）から、学校評価の自己評価にかかわりが深いと思われる問題点を整理してみた。

(1) 学校評価に児童生徒の意見が反映されていない。

表1は、学校評価の内容や進め方等についての項目で、外部アンケート等を実施した対象者を示したものである。保護者に対して積極的に情報を提供することを示した小学校設置基準（平成14年施行）を受けて各公立学校が、保護者へのアンケート（90.9%）を積極的に実施している。外部アンケートが保護者を意識して行われていることがわかる。

一方、児童生徒へのアンケート（41.1%）の実施率は低い。児童生徒がより良い学校生活を送れるようにすることが、学校評価の目的であるにもかかわらず、学校評価には、児童生徒が学校やその教育活動等についてもっている意見や要望等が十分に反映されていないことがわかる。

(2) 学校評価が次年度の教育課程編成に十分に生かされていない。

表2は、学校評価を実施した成果と課題についての項目で、学校評価を実施した成果を示したものである。学校評価が次年度の取組の参考（89.9%）になったり、改善点の明確化（82.2%）につながっていることがわかる。

一方、諸計画の充実と改善（68.0%）及び教育目標の明確化・重点化（65.0%）、教育活動の精選・重点化（56.3%）の割合は低い。これらの結果は、各公立学校で行われている学校評価が、評価までは行われているが、評価結果を踏まえた改善までには及んでいないことを示している。学校評価システムの中でPDCAのマネジメントサイクルが十分に確立されていないこと、十分に機能していないことがわかる。

(3) 学校評価に対して教職員の明確な共通理解が図られていない。

また、教職員の意欲の喚起（67.4%）の割合もさほど高くない。このことは、学校評価結果を受けて改善され編成される次年度の教育課程が、教職員一人一人の明確な共通理解を伴っていないことを示している。

ただし、表1や表2の内容については、各県単位の割合は示されていない。そこで、学校評価及び情報提供の実施状況（平成17年度間調査結果）から読み取れた自己評価の問題点と考えられるこの3点を考慮に入れ、3項目16設問からなるアンケート調査を実施し、本県の自己評価における問題点を明らかにしていく。

表1 外部アンケート等の対象者

	公立学校	
	該当校数	割合
保護者	32,707	90.9%
児童・生徒	17,876	41.1%
PTA役員	14,776	35.6%
学校評議員	12,821	17.1%
地域住民や関係機関職員等	6,151	49.7%
その他	1,272	3.5%

表2 学校評価を実施した成果

	公立学校	
	該当校数	割合
次年度の取組の参考	38,109	89.9%
改善点の明確化	34,870	82.2%
児童生徒・保護者の意識の把握	29,911	70.8%
諸計画の充実と改善	28,833	68.0%
教職員の意欲の喚起	28,566	67.4%
教育目標の明確化・重点化	27,574	65.0%
教育活動の精選・重点化	23,883	56.3%
保護者の協力の推進	19,452	45.9%
保護者の意識の変化	16,073	37.9%
自己評価と外部評価のずれの把握	14,235	33.6%
児童生徒の学力向上	11,272	26.6%
地域の協力の推進	11,013	26.0%
児童生徒の意識の変化	10,867	25.6%
地域の意識の変化	6,453	15.2%
その他	597	1.4%
特に成果はなかった	130	0.3%

アンケート調査の項目	各設問設定のねらい
Q1：学校評価について	①～⑤評価者の把握 ⑥教職員の学校評価へのかかわりの状況把握 ⑦⑧教職員の評価項目・評価規準への満足度の把握
Q2：学校評価と教育課程編成について	①②学校評価と教育課程編成のかかわりの状況把握 ③PDCAサイクルの見直し ④⑤PDCAサイクルの確立状況の把握
Q3：教育目標・努力目標を受けた、今年度の実践的重点課題について	①課題の明確化の把握 ②③課題に対する教職員の共通理解の状況把握

※①～⑧は、アンケートの各調査項目における設問番号を示している。

3 アンケートの調査結果から明らかになった本県の自己評価の問題点

アンケート調査は、当センターで実施した10年経験者研修スクールマネジメント講座を受講し、スクールマネジメントに対する意識が高まっている県内小・中学校教員を対象に行った。

【 アンケート調査用紙 】

Q1 学校評価（アンケート等も含む）について
※今年度転任された方は、前任校をもとにして回答してください。

1-① 評価を行っているのは、誰ですか？（いくつ〇を付けてもかまいません）
 教職員 児童・生徒 保護者 学務職員
 保護者以外の地域住民
 その他（ ）

1-② 1年間の学校評価の回数・・・内部評価で教職員が行うもの
 1回 2回 3回
 その他（ ）

1-③ 1年間の学校評価の回数・・・児童・生徒が行うもの
 0回 1回 2回 3回
 その他（ ）

1-④ 1年間の学校評価の回数・・・保護者が行うもの
 0回 1回 2回 3回
 その他（ ）

1-⑤ 1年間の学校評価の回数・・・外部評価（1-③④を除く）
 0回 1回 2回 3回
 その他（ ）

1-⑥ 学校評価の評価項目を設定するとき、参考にしたものはありますか。
 （いくつ〇を付けてもかまいません）
 学校評価システムの手引き（和6.2 青森県教育委員会）
 他県・他校の学校評価項目
 わからない
 その他（ ）

1-⑦ 評価項目は
 適切である ほぼ適切である やや改善を要する
 改善を要する 設定されていない
 その他（ ）

1-⑧ 評価項目に対する評価規準は
 適切である ほぼ適切である やや改善を要する
 改善を要する 設定されていない
 その他（ ）
 ※裏面も願います。

Q2 学校評価と教育課程編成について

2-① 学校評価は、教育課程編成に生かされていますか。
 十分生かされている ほぼ生かされている
 あまり生かされていない 全く生かされていない
 その他（ ）

※2-② 「あまり生かされていない」「全く生かされていない」と回答した方だけ
 お願いします。「活かされていない」と感じるの、どのような点です
 か。簡潔にお答えください。

2-③ あなたの学校の教育課程編成に足りないものがあるとすれば、
 それは何ですか。
 教職員の意見や考え 児童・生徒の意見や考え
 保護者の意見や考え 学務職員の意見や考え
 地域意見や考え 足りないものはない
 その他（ ）

2-④ 学校評価と教育課程の編成・実施について
 P-D-C-Aのマネジメントサイクルが十分に生かされている
 P-D-C-Aのマネジメントサイクルの中で不十分な部分がある
 ※2-⑤で不十分な部分がある。と回答した方はお願いします。
 不十分だと認められる部分に〇を付けてください。
 P D C A
 計画 実践 評価 改善

Q3 教育目標・努力目標を受けた、あなたの学校の今年度の実践的重点課題につ
 いて（実践的重点課題・・・教育目標・努力目標の達成に向けて、今年度特
 に重点をおいて取り組む教育課題）

3-① 今年度の実践的重点課題が
 ある ない わからない

※3-② ①で「ある」と回答した方だけお願いします。
 今年度の実践的重点課題を
 答えられる 課題を設定されているが答えられない

※3-③ ②で答えられると回答した方だけお願いします。
 今年度の実践的重点課題を簡単に記入してください。

次に、「学校評価と教育課程編成に関するアンケート」調査の結果と結果を基にした自己評価の問題点を示す。

(1) アンケートQ1 学校評価について

図2は、学校評価の評価者を問う項目である。内部・外部評価を区別せず、各学校が実施している学校評価の評価者を全て答えてもらった。

学校評価が、教職員や保護者を中心に行われていることがわかる。それに対し児童生徒による評価は、小・中学校で大きな差が見られた。中学校では、ほぼ半数の学校で実施されているのに対して、小学校では、3分の1弱にとどまっている。小・中学校を平均すると39%の実施率となり、この数値は、学校評価及び情報提供の実施状況（平成17年度間調査結果）の公立学校41.1%と近いものとなった。学校教育の主体は、児童生徒である。児童生徒の発達段階に応じた、学校やその他の教育活動等に対する意見や要望を把握することは、学校運営の改善や教育課程編成を行う上で重要なことである。

問題点1：学校運営の改善に、児童生徒の評価が十分に生かされていない傾向が見られる。

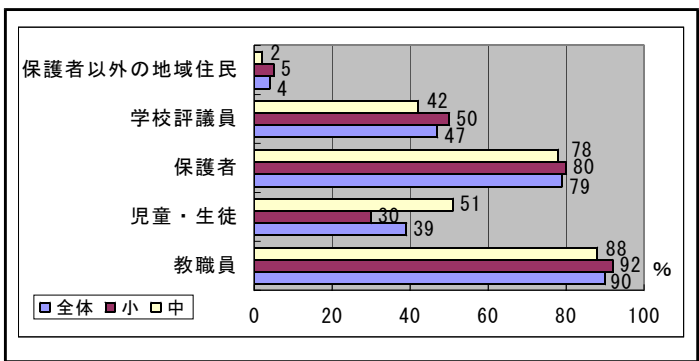


図2 学校評価を行っているのは誰ですか Q1-①

表3 教職員が行う学校評価の回数 Q1-②

	小学校	(%)	中学校	(%)	合計	%
1回	58	49%	49	49%	107	49%
2回	34	29%	29	29%	63	29%
3回	25	21%	21	21%	46	21%
その他(無解答含む)	1	1%	1	1%	2	1%
合計	118	100%	100	100%	218	100%

表4 児童生徒が行う学校評価の回数 Q1-③

	小学校	(%)	中学校	(%)	合計	%
0回	79	67%	34	40%	113	56%
1回	28	24%	23	27%	51	25%
2回	2	2%	8	9%	10	5%
3回	9	8%	20	24%	29	14%
その他	0	0%	0	0%	0	0%
合計	118	100%	85	100%	203	100%

表5 保護者が行う学校評価の回数 Q1-④

	小学校	(%)	中学校	(%)	合計	%
0回	13	11%	18	20%	31	15%
1回	92	78%	62	67%	154	73%
2回	8	7%	4	4%	12	6%
3回	4	3%	6	7%	10	5%
その他	1	1%	2	2%	3	1%
合計	118	100%	92	100%	210	100%

表6 ③④を除く外部評価の回数 Q1-⑤

	小学校	(%)	中学校	(%)	合計	%
0回	52	44%	38	49%	90	46%
1回	53	45%	38	49%	91	47%
2回	6	5%	1	1%	7	4%
3回	3	3%	1	1%	4	2%
その他	3	3%	0	0%	3	2%
合計	117	100%	78	100%	195	100%

図2では、教職員と保護者による評価の実施率が、共に高かったが、1年間の評価の回数には違いが見られる。保護者の評価回数は、ほとんどが1回であるのに対して、教職員の自己評価の回数は、複数回が50%を占めている。表3～表6は、実施回数のみで、それぞれの評価の関連性を知ることはできない。自己評価を充実させていくためには、児童生徒による評価も含め、それぞれの評価の目的や内容、実施時期を相互に関連させ計画的に位置付けていく必要がある。

問題点2：評価者、評価目的、評価内容、評価時期を相互に関連させた評価計画が作成されていない傾向が見られる。

図3は、評価項目の設定に関する設問である。教職員の学校評価に対するかかわりの状況を把握する目的で設定したものだ。全体の65%は何を参考にして自校の評価項目が設定されているのかわかっていない。

評価項目の設定に関する教職員の関心の低さを示しているのかも知れない。評価項目の設定自体が、管理職や教務主任、または、校内に設置された学校評価を実施していくための委員会を中心に行われることが多く、評価項目の設定方法や内容の検討に対して十分な共通理解が図られないまま評価が実施されているのかも知れない。

今年度設定したねらいに対して、児童生徒がどのように変容したのかを評価するためには、教職員が具体的にどのような教育活動を実践してきたのかと密接にかかわってくる。指導に対しての変容である。そう考えると、具体的な教育活動とそれに対する評価に対して、教職員はもっと主体的にかかわっていく必要がある。

問題点3：教職員が評価項目の設定に主体的にかかわっていない傾向が見られる。

図4・図5は、自校の評価項目と評価規準に対する満足度をみる設問である。評価項目も評価規準も全体の8割は満足していることがわかる。

図3の結果とあわせて考えてみると、与えられた評価項目に対し、与えられた規準をもって評価している姿が浮かんでくる。

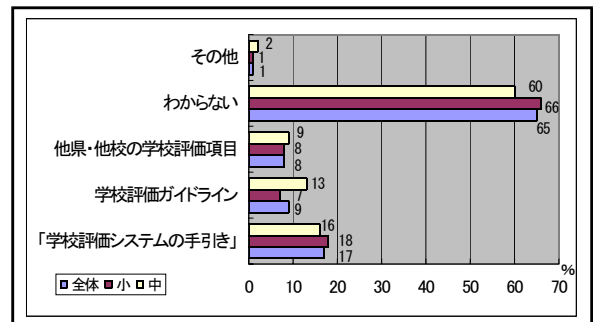


図3 評価項目設定の参考は Q1-⑥

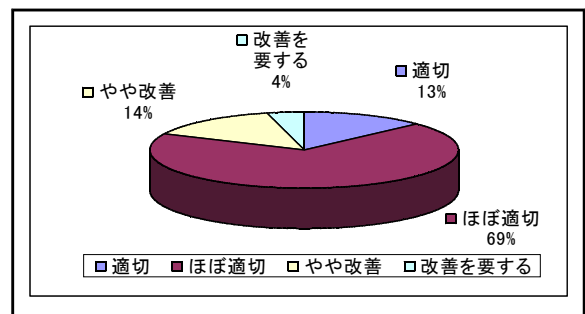


図4 評価項目の適切さ Q1-⑦

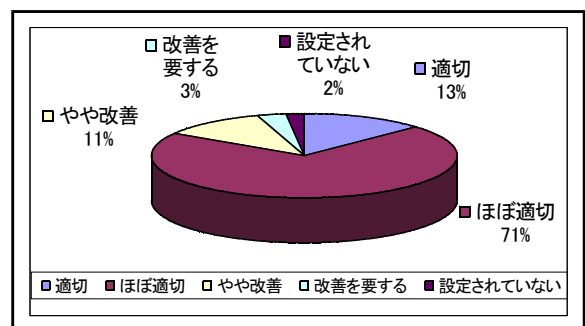


図5 評価規準の適切さ Q1-⑧

(2) アンケートQ2：学校評価と教育課程編成について

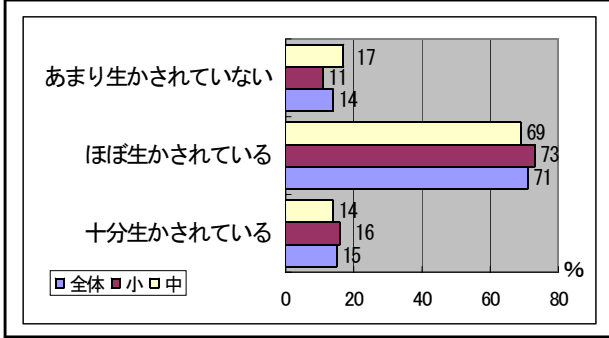


図6 学校評価と教育課程編成 Q2-①

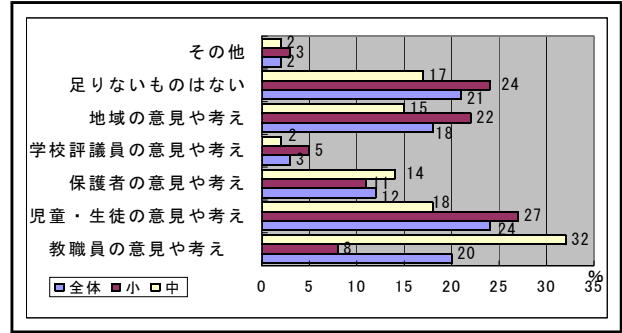


図7 教育課程編成に足りないもの Q2-③

図6から、学校評価が教育課程編成に生かされていると感じていることがわかる。図7からは、教育課程編成に足りないものとして、中学校では教職員の意見や考えが、小学校では児童の意見や考えが第一にあげられている。図7の項目の中で小・中学校間で大きな差が見られた項目が、教職員の意見や考えである。教育課程編成において、小学校では教職員間の共通理解がある程度図られているのに対し、中学校では共通理解を十分得られないまま教育活動が展開されていることも考えられる。

ただし、教職員の共通理解をどのような観点から図っていけば良いのか、その参考となるのが表7の学校評価が生かされていないと感じる理由である。表7に見られるような理由を教職員による共通理解の観点として取り上げていくことが大切になる。

表7 学校評価が教育課程編成に生かされていないと感じる理由 Q2-②（記述による）

- ・次年度への反映がない
- ・評価するだけで改善がなされない
- ・教職員の意見が反映されない
- ・反省が生かされず新年度になっても同じことをしている
- ・一覧にしてもらわ校務分掌で反省するものの、全体場で話し合ったり、共通理解して改善することができていない
- ・新年度になると新しい担当者になり反省が記録されていない
- ・考えを知るといって観点で行われ基本的な教育課程の方針は変わらない
- ・管理職の方針が学年や学級の実態と合わない
- ・校長の方針に合わないものは話題にしない

問題点4：教育課程編成において教職員の共通理解が十分に図られていない傾向が見られる。

図8からPDCAのサイクルは、およそ6割の学校で十分に生かされているという結果がでた。小・中学校間での差も見られない。図9は、図8のQ2-④でPDCAサイクルに不十分な部分があると回答した43%の内訳である。不十分な部分があると回答した約半分は、Aの部分をあげている。学校評価は行っているが、その評価が次年度の教育課程編成には、十分生かされず、教育計画の改善がなされないまま教育活動が行われていることになる。図10からは、小・中学校間の違いが読み取れる。中学校ではA以外にPD段階に課題を感じる傾向が強く、小学校ではC段階に多い。この点からも中学校に比べて小学校の方が、教育課程編成に対して教職員の共通理解が図られている傾向が見られる。

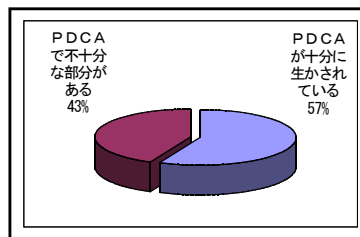


図8 PDCAのサイクルが生かされている Q2-④

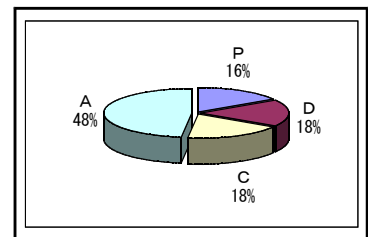


図9 PDCAのサイクルで不十分な部分 Q2-⑤

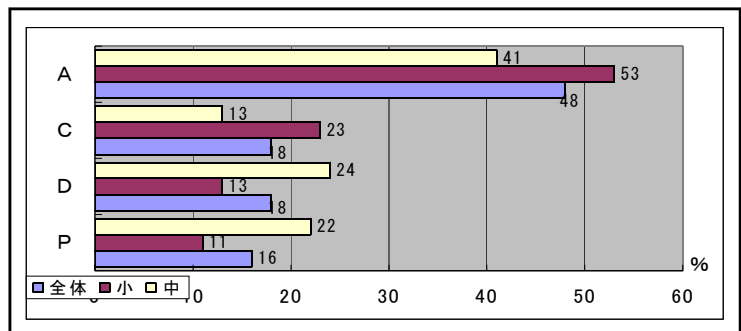


図10 PDCAサイクルで不十分な部分 Q2-⑤

問題点5：改善＝Aを意識したP D C Aサイクルが確立されていない傾向が見られる。

(3) アンケートQ3：今年度の実践的重点課題について

実践的な重点課題とは、教育目標・努力目標の達成に向け今年度特に重点を置いて取り組む教育課題（めざす子ども像）のこととして質問した。

めざす子ども像が明確に設定されているかどうかを確認する項目だったが、表8を見ると多くの学校ではめざす子ども像が、明確に設定されていることがわかる。ただし、図11の結果をあわせて考えてみると、目標の共通理解は図られているものの、その目標に対する具体的な手だてのイメージ化までは、十分に共通理解されていないことがうかがえる。

めざす子ども像はあっても、その目標に対して学校として具体的にどのような教育活動を実践していくのか、教職員一人一人がしっかりと把握しあって、はじめて共通理解が図られたことになる。

問題点6：教育課程編成でめざす子ども像の共通理解に加え、その目標に対する具体的な手だてまで共通理解が図られていない傾向が見られる。

表8 今年度の実践的重点課題 Q3-①

	小学校	(%)	中学校	(%)	合計	%
ある	93	79%	71	78%	164	78%
ない	10	8%	9	10%	19	9%
わからない	15	13%	11	12%	26	12%
合計	118	100%	91	100%	209	100%

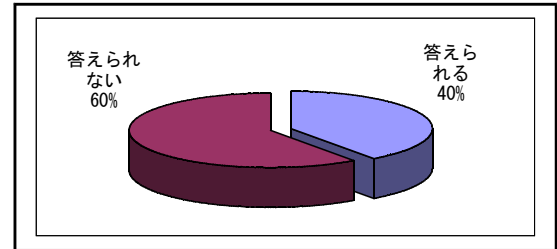


図11 実践的重点課題が答えられる Q3-②

4 自己評価における問題点の改善策を取り入れた学校評価システムの考察

次に、この6つの問題点の改善策を取り入れた学校評価システムはどうあれば良いのか考察する。6つの問題点がP D C Aサイクルのどの段階にかかわりが深い内容なのか表に整理してみた。

問題点1：学校運営の改善に、児童生徒の評価が十分に生かされていない傾向が見られる。

問題点2：評価者、評価目的、評価内容、評価時期を相互に関連させた評価計画が作成されていない傾向が見られる。

問題点3：教職員が評価項目の設定に主体的にかかわっていない傾向が見られる。

問題点4：教育課程編成において教職員の共通理解が十分に図られていない傾向が見られる。

問題点5：改善＝Aを意識したP D C Aサイクルが確立されていない傾向が見られる。

問題点6：教育課程編成でめざす子ども像の共通理解に加え、その目標に対する具体的な手だてまで共通理解が図られていない傾向が見られる。

	問題点1	問題点2	問題点3	問題点4	問題点5	問題点6
P (計画)	○	○	○	○	○	○
D (実行)				○	○	○
C (評価)	○		○	○	○	○
A (改善)	○	○	○	○	○	○

表に整理してみると、6つの問題点は、特にA～P段階に集中していることがわかる。そこで、自己評価における6つの問題点の改善策を取り入れた学校評価システムを、A～P段階での教職員のかかわりを中心に考察する。

(1) C (評価)～A (改善)～P (計画)を1つのセットとして位置付け、協働して、学校がめざす姿の共有化を図る。

学校評価のスタートは、前年度の教育課程編成から始めたい。教育課程編成では、今年度の教育評価を基に、①どんな実態の児童生徒に、②どのような力を育成するために、③どんな教育活動を、④だれが中心となって展開していくのが、明確に共通理解されなければならない。そして、明確に共通理解された結果として、教職員の総意の基で、図12の教育課題解明の構想図のような形に整理されまとめられていく必要がある。

この1枚を見れば、1年間の教育活動の全体像がわかるようになることが望ましい。図12のような教育課題解明の構想図を、教職員一人一人が主体的にかかわりを持ち、協働して作り上げることにより、編成される教育課程に対して明確な共通理解が図られていく。

教育課題解明の構想図

	知 育 面	徳 育 面	体 育 面
学校課題 めざす 子ども像	○しっかり聞いて・見て・読んで、じっくり考える子 ○進んで取り組み、ねほり強く学習に励む子 ○自分の考えをもって、豊かに表現する子	○相手の立場を考えて行動する子 ○責任感をもち主体的に活動する子 ○基本的な生活習慣を身につけて生活する子	○めあてに向かって運動する子 ○自分の体に関心を持って生活する子 ○身のまわりの安全に気をつける子
教育目標	心豊かで自ら考え実践する子をめざして よく考えて、学習する子		
努力目標	自ら課題を見つけ意欲的に学習に励む子の育成	みんなで協力しあひけじめある生活ができる子の育成	めあてを持って進んで心と体をきたえる子の育成
前年度 児童の 実態	目標や内容が明らかな課題や目新しい課題には前向きに取り組む力が育っているが、見通しを持って主体的に学習を進める力を育成する必要がある。	素直で明るい子が多く、縦割りの班活動を継続し取り組みの結果、思いやりの心が育ってきているが、時と場合に応じた道徳的実践力を育成する必要がある。	体を動かすことが好きで、興味をもって運動に取り組む児童が増えているが、今以上に体力の向上を図るとともに、健康・安全に対する実践力を育成する必要がある。
実践的 重点 課題	①言語表現力の向上 ②主体的に学ぶ力の育成 ③課題達成意欲の育成	①思いやりの心の伸長 ②自主性の育成 ③基本的な生活習慣の獲得	①基礎体力の向上 ②健康に関する実践力の向上 ③安全に対する実践力の向上
実践する 教育活動 と行事	○ドリル学習の充実……②、③ ・教科指導と輝きタイム、学級タイム、家庭学習の連携を図り、ＴＴの活用などを生かした指導の充実 ・年間を見通したドリル教材の計画的活用 ○言語表現力向上の指導実践……① ・集会活動等において、話し手、聞き手が双方向のコミュニケーションをもてる機会を設定する ・日記指導、作文指導の計画的な実践 ・優しさや気配りが感じられる会話の指導 ○調べ学習の充実……② ・調べ学習の時間の確保 ・インターネットの計画的活用 ・図鑑や辞書の積極的活用 ○朝の読書活動の充実……①、② ・みんなでいっしょに読むことの充実感の醸成 ・適切な読み物の紹介や読書への動機付け ○学級タイム……② ・授業に対する補助的な基礎学力の向上 ○輝きタイム……②、③ ・個に応じた課題に基づき基礎的基本的な学力向上 ……提案する行事 ○提案行事……① ・読み聞かせ集会…2月・芸術鑑賞…10月2日	○縦割りの班活動の充実①② 自主的な活動を展開する中で、思いやりの心の伸長を図る ○クラブ・委員会活動 ①② 自主性の育成を図る 委員会活動（年17回） クラブ（5月～12月 11回） ○学級活動の充実①②③ 望ましい人間関係の育成を図る 生活目標の実践 代表委員会の運営 学級活動の充実 道徳の授業の実施（生徒指導だよりの発行） 家庭との連携（生徒指導だよりの発行） ………提案する行事……… 1年生を迎える会①②③(4月) 児童会総会②③(5月・2月) 遠足①②③(9月) 縦割り班集会①②③(11月) 音楽大会①②③(2月) 卒業生を送る会①②③(3月)	○基礎体力の実践把握(7ヵ月分の実施)……① ○体育集会で運動を推進……① めあてをもち目標をたてて体力づくり ○正しい前向き指導の継続……② ・児童実態調査、園庭き指導、追跡調査・指導 ○家庭との連携……② ・保健だよりの発行 ・健康診断、身体計測の結果を家庭に連絡 （必要に応じて相談・個別指導をする） ○保健・健康指導の場の設定……② ○清掃指導……② ○食育指導……② ○体験を重視した訓練の実施……③ ・避難訓練、不審者想定訓練、不審者対応のマニュアルの見直し ○わかる・できるを目指した交通安全指導……③ 交通安全教室、登下校指導(4月・1月) ○安全点検の実施……③ ………提案する行事……… ①・運動会(6月) 7ヵ月分(6月) プール開き(7月) 校が母 大会(7月) 7ヵ月分(8月) 7ヵ月分(10月) 蹴球大会(2月) ②・大掃除(6月) ③・避難訓練(4・10・1月) 交通安全教室(4月) 不審者想定訓練(5月)

図12 教育課題解明の構想図

図12の知育面を拡大したものが図13である。図13を基に①～④を具体的に説明していく。

ア どんな実態の児童生徒に対して

学校評価（教師の自己評価）、児童への教育活動アンケート等から児童生徒の知育面の実態を把握する。これまでの教育活動の結果、できるようになったこと、まだ不十分なこと等児童生徒の知育面の長所や短所を明らかにする。＝図13の前年度の児童の実態部分（実態の共通理解）

イ どのような力を育成するために

①の実態をもつ児童生徒に対して、実態や教職員の願いから、次年度の知育面のめざす子ども像や実践的重点課題を絞り込む。＝図13の学校課題めざす子ども像、実践的重点課題の部分（目標の共通理解）

ウ どんな教育活動を

②の力を育成するために実践する具体的な教育活動をj確認する。＝図13の実践する教育活動と行事部分（具体的な手だての共通理解）

図13の実践する教育活動と行事にあるドリル学習の充実……②、③という表記は、ドリル学習の充実が、実践的重点課題の②主体的に学ぶ力の育成、③課題達成意欲の向上のために行われる具体的な教育活動であることを示している。さらにドリル活動の充実をどんな日常の教育活動の中で取り組んでいくのかが、その下に示されている。

エ だれが中心になって

基本的に1つの分掌で担当するが、その中でも実践する教育活動の内容に応じてさらに担当を決め、教職員一人一人が分掌としても、個人としても主体的に知育面の教育活動を推進していけるように配慮する。④の部分は

	知 育 面
学校課題 めざす 子ども像	○しっかり聞いて・見て・読んで、じっくり考える子 ○進んで取り組み、ねほり強く学習に励む子 ○自分の考えをもって、豊かに表現する子
教育目標	心豊かで よく考えて、学習する子
努力目標	自ら課題を見つけ意欲的に学習に励む子の育成
前年度 児童の 実態	目標や内容が明らかな課題や目新しい課題には前向きに取り組む力が育っているが、見通しを持って主体的に学習を進める力を育成する必要がある。
実践的 重点 課題	①言語表現力の向上 ②主体的に学ぶ力の育成 ③課題達成意欲の育成
実践する 教育活動 と行事	○ドリル学習の充実……②、③ ・教科指導と輝きタイム、学級タイム、家庭学習の連携を図り、ＴＴの活用などを生かした指導の充実 ・年間を見通したドリル教材の計画的活用 ○言語表現力向上の指導実践……① ・集会活動等において、話し手、聞き手が双方向のコミュニケーションをもてる機会を設定する ・日記指導、作文指導の計画的な実践 ・優しさや気配りが感じられる会話の指導 ○調べ学習の充実……② ・調べ学習の時間の確保 ・インターネットの計画的活用 ・図鑑や辞書の積極的活用 ○朝の読書活動の充実……①、② ・みんなでいっしょに読むことの充実感の醸成 ・適切な読み物の紹介や読書への動機付け ○学級タイム……② ・授業に対する補助的な基礎学力の向上 ○輝きタイム……②、③ ・個に応じた課題に基づき基礎的基本的な学力向上 ……提案する行事…… ○提案行事……① ・読み聞かせ集会…2月・芸術鑑賞…10月2日

図13 知育面の構想図

新年度新しい組織になってから決定していくことになる。

ア～ウの活動は、1つの分掌が担当し、図13の知育面の部分を作り上げ、教育課程編成会議等で提案することになる。①はC（評価）②③は、A（改善）～P（計画）に当たり、教育課程編成に関して①～④の内容を含むC（評価）～A（改善）～P（計画）を1つのセットとして学校評価システムに位置付けることにより、アンケート調査から考えられた問題点1・4・5・6の改善に結び付けていく。

また、図13の実践的重点課題に示されている3つの課題が知育面の評価の観点となり、実践する教育活動が評価の要素や項目にもなっていく。分掌で図13のような知育面の構想図を作り、その分掌が中心となって実践する教育活動を推進していく。そこで、学校評価における評価項目は、知育面の分掌で設定することができる。各分掌が、それぞれに実践した教育活動に基づき、自分たちで評価項目を設定できるため、アンケート調査の問題点3の改善にもつながっていく。

教育課程編成時に、C（評価）～A（改善）～P（計画）を1つのセットとした分掌の活動が、学校評価システムに位置付けられることにより、教職員の教育課程編成に対する意識の高揚が図られ、何より教職員一人一人の教育計画全体に対する理解が深まっていくと考えられる。

(2) P（計画）～C（評価）を関連付けた評価計画を作成する。

年度初めに、図12のような課題解明の構想図を使って教育計画を確認する。その時点で、1年間の学校評価に関する評価計画も教職員で確認できるようにしたい。評価者、評価目的、評価内容、評価時期を明確にし相互に関連させた評価計画を作成することによって教育活動の改善を効率的に進めるためである。

考えられる主な評価には、自己評価、学校関係者評価、第三者評価、児童生徒によるアンケート、保護者によるアンケートがあげられる。これらの評価が、何を目的としてどのような内容で実施されるのかが不明確なままで行われるとしたら、それは、ただ評価のための評価になりかねない。学校評価システムの中に、評価計画作成が位置付けられることで、教職員一人一人が学校評価を見通しをもってとらえ、安心して評価活動に参画することができ、アンケートの問題点2の改善も図られることになる。

評価計画に必要な主な要素						
評価の実手法	評価者	回数/時期	目的	内容	担当者	相互の関連

学校教育評価及び教育課程編成に向けての手順と内容（評価計画）				
①	月日	手 順	内 容	
①	7/6	7月職員会議 前期学校教育評価、分掌会議の進め方の確認	・今年度学校教育評価及び次年度教育課程編成の進め方の確認 ・今年度前期学校教育評価の進め方の確認	教頭・中村
②	7/21	分掌会議 ○1学期の活動の反省と2学期の活動計画の確認	・1学期の各分掌の活動を振り返り、2学期の活動計画を作成する。 *各分掌の反省・2学期の活動計画の確認は8月24日の職員会議時に行います。 1学期分の諸提案・反省、評価は、分掌ファイルに経じておく。（可能なものはパソコン・フロッピーにも）	各分掌主任 →分掌主任 資料8/24まで
③	8/1	前期学校教育評価・・・評価1 ○前期評価を受け2学期の教育課程の具現化に向けた共通理解	・今年度前期学校教育評価を受け、2学期の教育課程実施に向けた共通理解や改善点を確認する。 ・各学級の学級経営方針の共通理解	前期学校評価集計 →中村 諸資料作成
④	8/24	8月職員会議 ○2学期の各分掌の活動の共通理解	・2学期の各分掌の活動方針を全体で共通理解する。	分掌主任 諸資料作成
⑤	11月中旬	各種学校教育診断の実施 ①教育診断児童用・・・評価2 ②教育診断保護者用・・・評価3 ③学校課題達成状況診断・・・評価4	①教育診断児童用を実施し、今年度の本校児童の傾向を把握し、これからの児童の支援を探る手がかりに、また、次年度の教育課程の編成の参考資料とする。 ②教育診断家庭用を実施し、外部評価を通して学校運営の改善を図るとともに家庭との連携を深めるための参考資料とする。 ③分掌毎に各領域の学校教育課題達成状況評価を行い、各分掌の教育課題に対する達成状況を把握し、今年度の取り組みの成果と問題点を明確にする。→1/16日の資料に	中村 各分掌
⑤	12/7	12月職員会議 ○次年度教育課程編成手順の確認	・次年度教育課程編成の手順と内容の確認 ・今年度後期学校教育評価の記入上の注意	(編成方針確認) 中村 (諸資料作成・説明)
⑥		分掌会議 ○2学期の活動の反省と3学期の活動計画の確認 ○今年度児童の実態把握資料の作成・検討	・2学期の各分掌の活動を振り返り3学期の活動の見通しをたてる。→1/13日の資料 ・2学期の活動計画の整理（1学期と同様） ・各分掌ごとに担当領域の児童の実態把握資料の作成→1/16日の資料（学校課題達成状況診断・・・評価3をもとに）	一分掌主任 (資料作成)
⑦	1/13	1月職員会議・第1回編成会議 後期学校教育評価・・・評価5 ○後期評価を受けた3学期の教育課程実施に向けた確認 ○3学期の各分掌の活動の確認 第1回編成会議・・・編成方針確認	・今年度後期学校教育評価を受けた、3学期の教育活動の指導の重点の共通理解と改善点の確認 ・3学期の各分掌の活動方針を全体で共通理解する。 ・次年度教育課程編成に向けた、教育課程編成の基本方針の確認	中村 (諸資料作成・説明) 校長
⑧	1/16	第2回編成会議 ○今年度の児童の実態の共通理解・次年度の指導の重点の確認等	・次年度のめざす子ども像・身に付けさせたい力を明確にする。 ・今年度の児童の実態把握の共通理解をし次年度の実践的重点課題を確認する。	分掌主任 (実態把握資料・重点課題等の提示)

図14 評価計画

図14は、教育課程編成に向けた学校評価の評価計画である。学校評価の手順と内容が示されている。このように大まかにでも評価計画が年度初めに示されることで、教職員全体で学校評価についての理解が深まっていく。

P（計画）～とC（評価）を関連付けたものが図15、図16である。

調査項目	調査のねらい
1 じっくり考えて学習している。	教育目標へ直結する質問
2 先生や友だちの話を良く聞いている。	主体的な学習態度の育成
3 学習したことをきちんとノートにまとめている。	主体的な学習態度の育成
4 進んで意見を話したり質問したりしている	主体的な学習態度の育成
5 日記や作文を書くことが好きだ。	言語表現力の向上
6 辞典や図鑑、コンピュータなどを利用して調べることが得意だ。	言語表現力の向上
7 朝の読書の時間では好きな本を進んで読んでいる。	言語表現力・学習習慣の育成
8 輝きタイムやドリルタイムでは問題に進んで挑戦している。	課題達成意欲の向上
9 勉強はよく分かる。	基礎学力の定着
10 学習用具は忘れずに持ってきている。	主体的な学習態度の育成

図15 児童の教育診断

学校教育評価（後期）		1	2
評価 A：大変良い B：良い C：もう一度共通理解や少しの改善が必要 D			
(1) 実践的重点課題への取り組みに関して A+2			
評価項目	○実践的重点課題	□実践する教育活動	
1	言語表現力の向上		B B
2	主体的な学習態度の育成		B B
3	課題達成意欲（挑戦する態度の育成）		B B
知育	□音楽集会		B B
	□朝の読書活動（毎朝8:00～8:10）		B A
	□学習タイムの活用（水：非公式タイム）		B B
	□輝きタイムの活用（金：最終コマ）		B B
	□ドリル活動の推進		B B
	□言語表現力向上のための啓蒙活動		B B
	□調べる活動・言葉への関心を高める準備整備		B B
4	教育目標・努力目標・めざす子ども像の見直しが必要である（後期記入）		A A

図16 学校評価（教職員の自己評価）

図13で共通理解された、知育面の実践的重点課題を受けた具体的な教育活動に対応して、児童の教育診断の調査項目や教職員の自己評価の評価項目が設定されている。P（計画）～C（評価）の関連性がしっかりと保たれていることで、教育活動と評価の結び付きがはっきりとしてくる。

(3) C（評価）～A（改善）段階に児童生徒による評価を位置付ける。

学校評価の目的は、児童生徒がより良い教育活動を展開できるように教育課程を改善していくことにある。教育活動の主体は、児童生徒である。教育活動を展開した結果、児童生徒がどのように変容したのか教職員の視点で評価することに加えて、児童生徒は、その教育活動に対してどの程度満足し、どのように感じているのか、児童生徒の視点から教育活動を評価する必要がある。

展開された教育活動やその結果に対して、教職員の評価と児童生徒の評価が一致した場合には、問題はない。しかし、同じ教育活動に対して両者の評価が分かれたとき、その原因はどこにあったのか検討することは、教育活動の改善を考えるとき大きな意味をもってくる。もし、評価者が教職員だけであった場合には、一方向からの評価になるために見落としになってしまうこともでてくる。保護者による評価も含めて、複数の視点に立ち教育活動を振り返ることで、より充実した教育課程編成につながっていく。

これらのことを生かした学校評価システムは、表9のようにまとめられる。

表9 年2回の学校評価を含んだ学校評価システム（1年間の学校評価サイクル）

① P～D	4月～7月（1学期）	教育計画の共通理解・評価計画の共通理解・教育計画の実践
② C～A～P （分掌→全教職員）	7月～8月：夏期休業中＝第1回学校評価 評価者：教職員・児童生徒	2学期へ向けた教育計画の見直し、改善 教職員による自己評価1 児童生徒による評価1（アンケート）
③ D	8月～12月（2学期）	改善された3学期の教育計画の実行
④ C～A～P （分掌→全教職員）	12月～1月：冬季休業中＝第2回学校評価 評価者：教職員 児童生徒 保護者 学校関係者評価 第三者評価	3学期へ向けた教育計画の見直し、改善 次年度の教育課程編成 教職員による自己評価2 児童生徒による評価2（アンケート） 保護者による評価1（アンケート）
⑤ D	1月～3月（3学期）	改善された3学期の教育計画の実行
⑥ (C～A～P)	1月～3月（3学期）	(3学期の評価)

学校の教育活動を振り返ったとき、1年間の中に2回学校評価を位置付けることが望ましいと考えられ

る。1回目は、前年度に編成した教育課程を実施してみて2学期に向けて教育計画の見直し改善を図るために、教職員による自己評価と児童生徒の評価からなる1学期末の学校評価。2回目は、3学期に向けて教育計画の見直し改善を図ると共に、次年度の教育課程編成というねらいも加え、評価者に保護者も含めて、教職員・児童生徒・保護者それぞれの視点から教育計画全体の見直しを図っていく2学期末の学校評価である。いずれの評価もC～A～Pの一連の評価活動を各分掌で担当し、全体に提案することになるため、時間的に余裕のある長期休業中を利用することで分掌の活動が無理なく設定できるからである。さらに、教職員による自己評価と児童生徒による評価は、常に同時に行うことによって、教育活動をより児童生徒の今の実態にふさわしいものに改善していけるからである。

V 研究のまとめ

県内小・中学校教員に対するアンケート調査から、学校評価における6つの問題点が明らかになった。これらの問題点の改善策を学校評価システムの中に取り入れることで、学校評価の在り方が改善され、より良い教育課程編成が行われていく。

望ましい学校評価を行うためには、どのような実態の児童生徒に、どのような願いを持ち（めざす子ども像）、その願いに迫るためにどのような教育活動を展開するのか、教職員が明確に共通理解しながら教育課程編成を行うことが大切である。目の前の児童生徒にどんな変容を期待して教育活動を展開していくのか、具体的にイメージできることが望ましい学校評価を実現するスタートである。そのためには、学校評価システムの中に、

- ・教職員が主体的に教育課程編成に参画できるC（評価）～A（改善）～P（計画）を1つのセットとして位置付けること。
- ・P（計画）～C（評価）を関連付けた評価計画の作成を位置付けること。
- ・C（評価）～A（改善）段階に児童生徒による教育活動に対する評価を位置付けること。

が必要である。学校評価システムの改善を通して、望ましい学校評価が行われ、より良い教育課程編成が実現できると考えられる。

〈注〉

義務教育課 指導主事 杉本光世, 神和宏, 相馬治

〈引用文献〉

教育改革国民会議 「教育改革国民会議報告－教育を変える17の提案」－（2000.12）

小学校設置基準 （2002.3）

学校教育法等の一部を改正する法律（2007.6）

学校教育法施行規則等の一部を改正する省令（2007.10）

〈引用URL〉

文部科学省 2007 「学校評価及び情報提供の実施状況（平成17年度間調査結果）」

http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/19/03/07032713.htm

〈参考文献〉

亀井浩明・小松郁夫編 2006 「教職研修教育課題完全攻略シリーズN0.4こうして使おう“学校評価ガイドライン”」 教育開発研究所

八尾坂修編 2007 「教職研修総合特集子どもの人間力を育てる学校改善マネジメント－その方策と実践－」 教育開発研究所

木岡一明編著 2007 「ステップ・アップ学校組織マネジメント－学校・教職員がもっと元気になる開発プログラム－」 第一法規株式会社

木岡一明著 2004 「学校評価の問題を読み解く」 教育出版

〈参考URL〉

学校評価の推進に関する調査研究協力者会議 2007 「学校評価の在り方と今後の推進方策について第一次報告」 http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/19/08/07082907/001.htm